「第２回運営委員会」開催

８月２８日（金）午後２時から東部地区市民センター３階ホールで第２回運営委員会を開催しました。その主な内容は次のとおりです。

協議事項

１　土砂災害防止法にかかる急傾斜地区指定について

三重県建設事務所流域課主幹が出席され、令和元年度に実施した上野東部地区における土砂災害防止法に基づく区域指定を行うための基礎調査の結果の報告及び概要説明がありました。

基礎調査報告の公示図書は東部地区市民センターに設置するとともに、該当自治会には１０月１日付けで地域指定した資料を回覧するとのことでした。

２　新型コロナ禍における東部地区の活動について

　　　会長より、各部会の事業は新型コロナ感染症拡大防止対策を徹底するなど開催基準に照らし熟慮のうえ実施の可否を決定し進めてほしいとの考え方が示され、それを受けて各部長から事業進捗状況の報告がありました。

３　コロナ禍の地震及び風水害発生時の対応について

　　　会長より、これまでのマニュアルにとらわれず、コロナ禍における地震及び風水害発生時には災害から身を守るため、日頃から避難する所や避難行動を確認するようにとの要請があった。自治協としてもこうした防災講習会を１２月頃に開催する予定とのことでした。

４　伊賀市の年中行事の動向について

　　　伊賀市の花火大会、にぎわいフェスタ、忍者フェスタ、薪能等の年中行事の検討経過と動向について、各実行委員会に出席している会長より報告がありました。

５　その他

1. 令和２年度東部地域住民自主防災訓練について

村田防災防犯交通安全部会長より、本年度防災訓練の概要説明、自治会への協力要請がありました。コロナ対策のため、参加者数は大幅に縮小し、実施する見込みで、今後、訓練実施要領をまとめ、９月２４日の全体会議で詳細説明されるとのことでした。